師走大祓

大　祓　式　　令和２年　12 月　26 日　（土）
27 日　（日）
午後３時　斎行　（神社本殿・境内）

【新型コロナウイルス対策としてのお願い】

・密集を避けるために２日間、午後３時より大祓式を斎行します。
・参列者は希望日程を事前に予約していただきます。
・予約していただいた参列者は椅子にマスク着用で着座していただきます。
（お席には限りがありますのでご了承ください。）
・形代と初穂料は本殿前に用意した箱に別々に納めていただきます。
（平日は社務所受付にてお納めください。）
・大祓神札はセロハンの袋に入れて授与します。

大祓形代（人形）の使い方

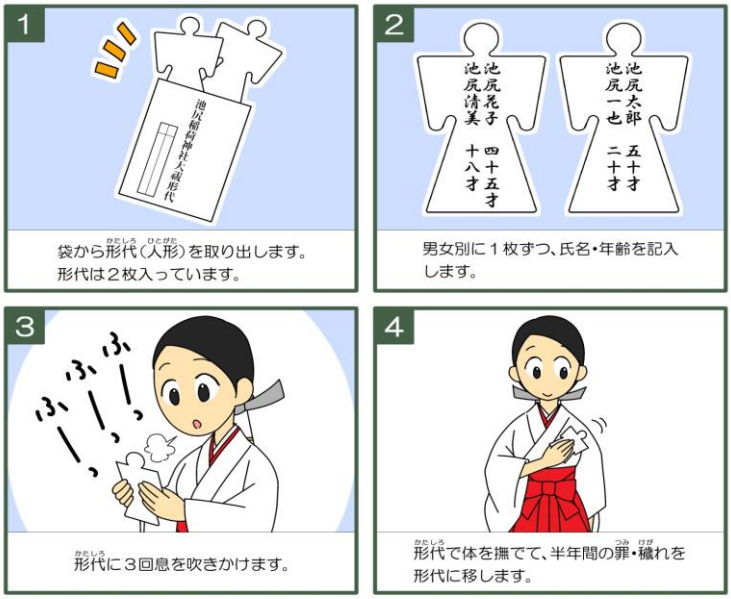

大祓とは・・・

大祓は、毎年６月と12月に行われ、日常生活で付いてしまった罪や穢れを祓い清める行事です。古くは都を疫病や災害から守り、国民の罪穢れを祓う、国のお祭りでした。
形代（人形）に罪穢れを移し、大祓詞を奏上することで心身を祓い清め、清々しく向こう半年間を過ごしましょう。

罪・穢れを移した形代（人形）は大祓式当日は本殿へ、その他の日は社務所へお持ちください。

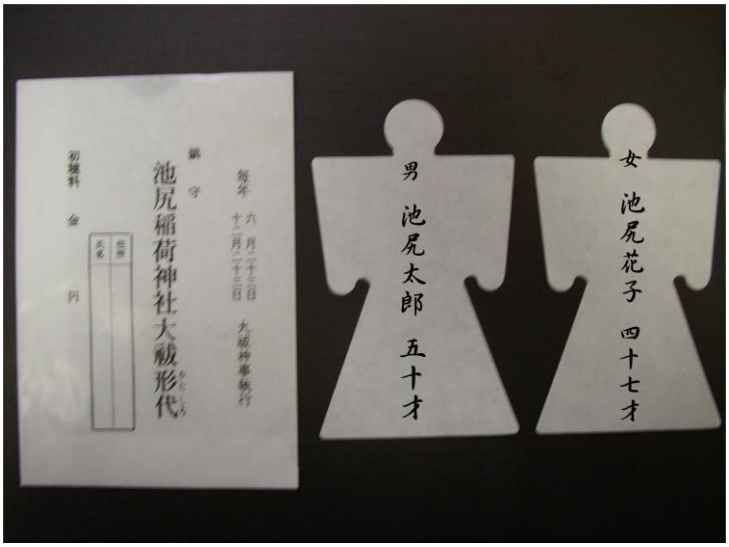

◎上写真の形代にご家族の
氏名・年齢を男女別に記入して
お納めください。（初穂料は随意）

お問合せ
池尻稲荷神社　03（3411）2141